

# あす

## 今月の主な内容

- 新年のあいさつ..... 2～3P
- 男女共同参画フェアinA/W..... 4P
- まごの話..... 6～7P
- 民生委員紹介..... 11P



## 安部保育所 生活発表会

安部保育所の生活発表会が12月7日（土）、安部保育所で開催されました。園児たちは、家族や地域の方々に歌や踊りなどを楽しみながら元気いっぱい披露しました。



1 月号

平成26年  
(2014)

No. 106

発行/八頭町役場 〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地 Tel.0858-76-0201  
 編集/企画 課 〒680-0601 八頭郡八頭町北山63番地1 Tel.0858-64-1228  
 URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

新年のごあいさつ

「生きがいを持ち、

心をいやすまちづくり」を目指して

八頭町長 井山 愛治

新年明けまして、  
おめでとうございます。

町民の皆様方には、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

私ごとですが、昨年、四月の町長選挙におきまして「生きがいを持ち、心をいやすまちづくり」を目指して、六つのまちづくり公約をかかげて当選させていただき、まちづくりに取り組んでまいりましたが、あいにく病気療養中であります。

町民の皆様方には、大変ご心配とご迷惑をかけておりますが、現在、リハビリ中で順調に回復しております

く公務に復帰できるものと思っております。

さて、全国の町村の多くは、農山漁村地域にあり、文化、伝統の継承はもとより、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとりまして極めて重要な役割を果たしてまいりました。

しかしながら、私たち町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口流失、景気回復が未だ波及していないことによる税収の低迷、基幹産業であります農林水産業の衰退など、極めて厳しく、さらにTPPの交渉結果では、一層、深刻な状況となることが、懸念されております。

今後も町独自の行政改革を推進しつつ、情報公開、情報発信に努め、町民の皆様方の参画をいただきながら、公平で公正な行政執行に努めて行く必要があると考えております。

振り返ってみますと県事業ではありましたが、昨年3月、念願でありました鳥取市河原町高福地内の国道53号と八頭町の西御門地内の国道29号を結ぶ広域幹線道路網であります河原インター線（かわはら八頭フ

ルートライン）延長約6.4キロメートルが全線開通し、若桜谷の地域の活性化が見込まれているところで。

そのような中で、町の行政課題に即した行政組織体制の一部見直しを行いました。

一体的な事業運営と九つの地区公民館と連携を図り、地域の特色のある事業と組み合わせることで、魅力のある公民館事業を行うべく、四月から三つの基幹公民館を一本化して八頭町中央公民館としております。

隣保館につきましても統一感を持った事業の推進を図るための体制整備を行い、また、保健業務につきましても、各保健センターの事業サービスを維持しながら、郡保健センターに業務を集中して、事業の遂行に当たることとしました。

ハード事業では、町内の幹線町道の改良等をはじめ、町内三中学校の統合による新中学校の増築工事を発注し、平成二十七年四月の開校に向けまして、準備を進め、また、保育所の統合に向けまして、出来るところから施設整備に取り組んでいるところで。

また、ソフト関係では、平成二十五年一月一日より町民参画や町民・議会・行政の協働によるまちづくりを進め「町民が主役のまちづくり」を実現するための「まちの憲法」と呼ばれる「八頭町自治基本条例」を施行し、七月からはケーブルテレビで、新たにテレビ朝日系の「瀬戸内海放送」の放送、九月からは本会議すべての中継も始めております。また、七月末には合併十年事業の「プレイベント」としまして、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を中央中学校のグラウンドで開催し、ラジオを通して八頭町の元気な声を全国に発信しました。

次に新年度のことになりますが、大型事業として、

現在、平成二十七年四月の開設を目指し八頭町の玄関口で、若桜鉄道の始発点でもありますJR「郡家駅」をJR西日本と協議を重ね新たにコミュニティ施設として改築する計画を進めております。新駅舎には、交際情報発信コーナーや多目的交流スペースを設置し、観光案内や町の情報発信、イベントや展示会などの開催が可能なスペースを設けるようにしており、賑わいが創出でき、地域に愛される施設になるものと思っております。

ソフト事業としては、少子高齢化が進む中での「地域福祉計画」を推進し、子育て支援策、高齢者対策、また、若桜鉄道を中心とした公共交通事業等の充実に努める必要があると思えます。

早いもので平成二十六年度は、合併十年を迎えます。記念事業を計画しておりますので、多くの町民の皆様方の参加をいただきたいと思えますし、新たなまちづくりに向けました二十七年からの十年間の「第二次八頭町総合計画」を策定する予定にしております。

冒頭にも申し上げましたが、今日の町村を取り巻く環境は、地方分権の進展、国、地方を通じた危機的な財政状況、少子高齢化の急速な進行、行政ニーズの多様化など、大きくかつ急激に変化しております。

このような状況下にはございますが、今年も町民の皆様方の安心と安全はもとより、一人ひとりの人権が尊重され、「生きがいを持ち、心をいやすまちづくり」を目指して参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、新しい年が町民の皆様方にとりまして、希望に満ちた幸多き年となりますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶と致します。

# かがやき

YAZU-TOWN

〒680-0607  
八頭町徳丸 578-1  
☎ 84-2361  
FAX 84-2362

## 八頭町男女共同参画フェスティバル

### 夫婦円満の極意、戦わずして負ける

『第9回 八頭町男女共同参画フェスティバル』を11月17日(日)、午後1時30分から八東体育文化センターで開催しました。

当日は約160名の方が来場し、講演会、男女共同参画推進委員による寸劇、男女共同参画に関わる各団体の取り組みを紹介するパネル展示などを通して男女共同参画について考えました。



講師の天野さん

今回ご講演いただいた天野周一氏は、全国に約2万人の会員を有する全国亭主関白協会の会長で「亭主が変われば日本が変わる。日本の未来を明るくするのは、上手に妻の尻に敷かれる心と技を持つ亭主力である」を理念に全国で活動されている夫婦円満研究家です。

講演会では「亭主力の時代。夫婦円満の極意、戦わずして負ける」と題し、夫婦円満の極意「についてお話しされました。

まず「全国亭主関白協会」が名称に掲げる「亭主関白」とは？

国語辞典を開けば、「亭主」は、お茶を振る舞う人、もてなす人。歴史を紐解けば「関白」は天皇に次ぐ2番目の位。つまり「亭主関白」とは、妻をもてなし補佐する役目であるという解釈。

では、協会の家庭内のトラブルを解決するワザとは？

「非勝三原則」・「復活三原則」・「愛の三原則」を実践すること。

「非勝三原則」…勝たない 勝てない勝ちたくない

夫婦間には様々なトラブルが発生し、それが夫婦喧嘩の種になる。なぜ勝たないのか？その喧嘩に勝てると思って反論すれば、1時間ですむ喧嘩が2時間になるだけ。勝つたとしても、過去の出来事を引き合いにするという最終兵器を持ち出し、5倍、10倍になって跳ね返ってくるだけなので勝ちたくない。

「復活三原則」…聞こうよ 書こうよ 話そうよ

妻や子どもの話は聞くだけでいい。なぜなら話したいだけ。「ありがとう」「がんばってね」などのメモ書きを妻や子どもに渡そう。オヤジの話は長く、説教になりがちなので極力短く話すことを心がけよう。

「愛の三原則」…ありがとうをためらわずに言おう ごめんなさいを恐れずに言おう 愛してるを照れずに言おう

この3つの言葉こそ、世の亭主はなかなか言い出せないが、妻に言うべき魔法の言葉。

このように、家庭で中心になるべきは妻、そして大事なはその妻が



男女共同参画推進委員による寸劇

いつも笑顔で暮らすこと。妻が笑顔なら子どもはすくすくと育ち、亭主は仕事にハリが出る。その笑顔を引き出せるのは、わたしたち亭主だけなのだ！

「亭主が変われば妻が変わる。妻が変われば家庭が変わる。家庭が変われば社会が変わる。社会が変われば日本が変わる。そして日本が変われば世界が変わる。」とユーモアたっぷり、時に熱く、会場の皆さんに夫婦円満の極意を伝授しました。

#### 質問コーナー

ナーでは、会場の皆さんからの質問に笑いを交えながら答えてくださいました。



パネル展示

## 0.1.2.3歳のための アートスタート

昨年に引き続きアートスタートを開催しました。今回は、『坂野知恵のWarabe-uta Party』を迎え11月13日(水)、郡家保健センター研修室を会場に、0歳から3歳までの幼児とその保護者63名が参加し全部で13曲のわらべ歌をギターの演奏や手遊びとともに楽しみました。

演奏開始まで、会場内はザワザワとしていましたが、開演すると子どもたちは、静かになり演奏に聞き



アートスタートの様子

入っているのが印象的でした。羊毛フェルトで作られたトンボを歌に合わせて子どもたちの指や頭に止まらせたり、出演者と参加者が一体となって楽しむことができ終演後も出演者と一緒に手遊びをしたり、歌をうたったりとしばらく余韻を楽しんでいました。

## ミュージック・ケア

全日本音楽療法学会認定音楽療法士の伊藤美恵先生に京都からおいでいただき「ミュージック・ケアを楽しもう」と題した育児講座を12月9日(月)に八東体育文化センターのすみれホールで、3地域の子育て支援センターと合同で開催し、八頭町内の親子約20組が参加し、1時間半ほど音楽に合わせて一緒に体を動かしたり、ふれあい遊びを楽しみました。

ミュージック・ケアとは、音楽の特性の一部を利用して、その子どもの持っている力を最大限に発揮させ、発達の援助を行うことです。

伊藤先生は「お子さんは親の振る舞いを手本にして成長していきます。お母さんがまずお子さんのモデルになってください」と繰り返しお話しされていました。

この講座をきっかけに、よりよい親子関係を築いてほしいものです。



ミュージック・ケアの様子

## かがやきカフェ

ドキュメンタリー映画鑑賞会

### 「私は男女平等を憲法に書いた」

～日本国憲法の草案に関わった、故ベアテ・シロタ・ゴードンさんのドキュメンタリー～

「女性がしあわせになるためのルール」として、「男女平等」の草案を書いたベアテさん。草案はどのような経過をたどって日本国憲法になっていったのでしょうか？そもそも、なぜGHQが憲法草案を手掛けなければならなかったのでしょうか？

皆様のご参加をお待ちしております。

日時 1月23日(木) 14:00～15:30  
場所 男女共同参画センター「かがやき」  
参加費 無料(申し込み不要)  
対象者 講座内容に興味のある方  
問い合わせ先 男女共同参画センター  
「かがやき」 ☎ 84-2361



## 弁護士による 「なんでも相談」(無料)

「かがやき」では、偶数月の第1金曜日に弁護士による「なんでも相談」を開催しています。遺産相続や夫婦問題など様々な問題解決に弁護士が法律相談に応じます。

日時 2月7日(金) 13:30～16:30

会場 男女共同参画センター「かがやき」

定員 先着4名(予約制・1人45分程度)

予約・問い合わせ先 男女共同参画センター

「かがやき」 ☎ 84-2361

# まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818  
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

おめでとうございます  
百歳を迎えられました

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび12月8日に大久保雪子さん（門尾）が満百歳を迎えられ、吉田副町長から寿詞などの贈呈を受けられました。

これからもお元気にお過ごしください。



大久保雪子さん(左)

県教育委員会表彰

鳥取県教育委員会表彰式典が11月18日（月）に白兎会館で開催され、中央中学校の西上孝明校長と下根ゆかり養護教諭がそれぞれ表彰を受けました。



西上 孝明  
校長

西上校長は、鳥取県中学校保健体育研究会の会長を務め、子どもたちの体力づくりを推進し教科体育の授業改善を図るとともに、八頭郡中学校長の会長を務め、各学校長を指揮するリーダー性を発揮しています。



下根 ゆかり  
養護教諭

下根養護教諭は、永年にわたり学校保健の充実に寄与するとともに鳥取県学校保健会養護教諭部会役員を多年にわたり務め、養護教諭の資質向上に尽力し、自ら進んで後進の指導にもあたっています。

U・16ジュニアユースホッケー  
日本代表選手に選出

U・16ジュニアユースホッケー・オーストラリア遠征（11月24日～12月3日）から帰国した中央中学校3年の小村豪作くん、山根麻衣子さん、小林愛実さんと同遠征の女子監督の道端良之監督が12月4日（水）、吉田副町長と藪田教育長を表敬訪問しました。

結果は女子が3位入賞、男子は5位で、全日本女子のキャプテンを務めた山根さんは「みんなが積極的に行動し、楽しくプレーすることができた」。小林さんは「体格の大きな外国の選手を相手に戸惑ったが、思い切ってプレーすることができた」。小村君は「不安と緊張で体が動かなかったが、慣れてくると自分らしいプレーができた」と報告しました。



左から小村君、小林さん、山根さん

## 八頭町スポーツの日開催

八頭町スポーツ推進委員会主催による「八頭町スポーツの日」として、ソフトバレーボール大会とスポンジテニス大会が、11月17日（日）、郡家体育館で開催されました。

八頭町スポーツ推進委員会では、5月から毎月スポーツ教室を開催しスポンジテニスなど生涯スポーツの普及を図ってきました。「スポーツの日」は、その集大成として行われたもので、ソフトバレーボール大会には、小学生のチームも参加し、熱戦を繰り広げていました。

八頭町スポーツ推進委員会では毎年このイベントを開催し、町民みなさんの健康づくりのきっかけにしたいと考えています。



ソフトバレーボール大会

## 八頭町里帰り事業



柿狩りを楽しむ参加者

11月27日（水）、町外の福祉施設等に入所されている八頭町出身の障がいのある方15名をお迎えして、八頭町里帰り事業を開催しました。

今年度は「物産館みかど」でおいしい柿の見分け方の説明を受けながら柿狩りを行い、もぎたての花御所柿を味わいました。

その後、郡家保健センターに移動し赤十字奉仕団による八頭町特産の柿のこを使った手作りの昼食をいただきました。

また、たから保育所園児による元気いっぱい踊りと歌を観賞したあと、園児と一緒にレクリエーションを楽しみ、交流を図りました。

## 「とつとり共生の森」 始動

11月17日（日）、NTT西日本鳥取支店と関連会社の職員、家族らによる「とつとり共生の森」の第1回目の森林整備活動が行われました。

活動には、約90名が参加し、船岡殿の多宝寺（湯浅宗生住職）裏の竹林において、八頭中央森林組合の職員の指導を受けながら、タケノコが生えやすく、景観が向上するよう、密生した竹の伐採や伐採された竹の切断、粉碎機によるチップ化の作業に汗を流しました。

作業の後、多宝寺内で地元のパラソニアの方々と一緒に昼食をとり、地元の方から多宝寺周辺の歴史について話を聞くなど、地域の方との交流も深められました。

この活動は、平成31年3月まで実施される予定です。



竹林整備をする参加者

## 花御所柿祭り



花御所柿を買い求める買い物客

第18回花御所柿祭り（物産館みかど主催）が12月1日（日）、物産館みかどで開催され、約3千人の来場者でにぎわいました。

この祭りは、八頭町特産品の「花御所柿」を町内外の皆様を知っていたら、だこうと毎年開催されているもので、この日は、甘くておいしい花御所柿が通常より安く購入できるということ、販売開始の午前10時には300人を超える買い物客が行列を作り、花御所柿を買い求めていました。

また、会場内では、花御所柿の無料食べ放題が行われ、来場者は八頭町の旬の味を心行くまで楽しんでいました。

問合せ先	税務課	76-0204
八東住民課	船岡住民課	72-0044
84-1222		

# 所得税・住民税確定申告

… そろそろ申告の準備を …

平成25年分の確定申告がもうすぐ始まります。

昨年の農業や事業、また医療費控除の申告を予定されている方は領収書などの関係書類を集計しておきましょう。

申告期限ギリギリでは間違いも起きやすいものです。

早めに準備し、早めに申告しましょう。

## 農業所得の申告

です。

農業は事業所得となり、申告が必要です。八頭町では例年のとおり町内三会場と申告相談を行う予定です。

毎年、多くの方にご利用いただいておりますが、中には準備が整っていない方（必要書類を持っていない、収入・経費を全く集計されていないなど）もあり、大変時間がかかってしまいます。申告相談においてになる前に、必ず次のとおり準備をしていただき、すようお願いします。

### 収入を計算

**収穫物**：米などの支払い帳票や経済貯金の毎月の異動通知書など、農協以外の市場や百円市などに出荷している方は支払い伝票を基にして計算してください。

**家事消費**：家で消費した米や野菜又は親戚などにあげた作物も、売ったものと想定して収入に含めますので、その数量を控えておいてください。

**その他の収入**：収穫物以外の収入としては戸別補償金などの各種補助金

小作料、農作業受託料、共済金などがあります。

### 支出を計算

苗や肥料、農薬などの収穫に必要なものの経費を合計します。農地の固定資産税や水利組合負担金なども経費としてあげることが出来ます。農業用の建物や大型農機具は償却資産として年間利用分を計算しますが、複雑なのでわからない方は申告会場でご相談ください。

支出項目は多種多様なのでここに全部を掲げるとは出来ませんが、同じような経費をあらかじめまとめておいていただくと、申告が短時間で済みます。

### 農業法人に参加している方

農事組合法人（やまのうえ、八頭船岡農場、船岡下町農場、隼郡家農

場、日田農業生産組合など）に参加している方は、法人があらかじめ収支を計算されることが多いようです。所属されている法人の指導に従ってご準備ください。

### 申告しないこと

申告に基づき平成26年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定が行われます。

申告をしないと所得が不明なため、適正な賦課（課税）が出来ないばかりか、収入がない場合でも軽減措置が受けられない他、所得証明などの証明ができなくなります。

また、平成26年度に給付が予定されている「簡素な給付措置（消費税の引き上げに伴う低所得者対策給付）」も申告していないと対象外になります。

## 確定申告の 休日相談受付日 について

鳥取税務署及び八頭町では、申告期間中（2/17～3/17）の下記の日曜日に申告相談受付を実施します。平日勤務で休みの取れない方など、ぜひご利用ください。

### 鳥取税務署主催会場

日 時 2月23日(日)、3月2日(日)  
受付時間 午前9時から午後4時  
会場 鳥取市役所駅南庁舎  
地下1F  
(鳥取市富安2丁目138-4)  
※鳥取税務署では行いませんのでご注意ください。

### 八頭町申告相談会場

日 時 3月9日(日)、3月16日(日)  
受付時間 午前9時から午後4時  
会場 郡家保健センター



## 今年の申告はe-Tax (イータックス)でしませんか

農業や営業の申告、または年末調整できない医療費控除等の確定申告を予定されている方はたくさんあると思います。

これまでの確定申告は、自分が申告用紙を用意し、作成して提出(郵送)するか、八頭町や税務署が開催する申告相談会場に向いて申告書を提出することが必要でした。

現在はこのほかに、インターネットを使って行う所得税申告『e-Tax(イータックス)』があります。

今年はこの『e-Tax』で申告しませんか。

### 添付書類が省略できます

源泉徴収票、保険料控除証明書、医療費控除の領収書等を提出する必要がありません。(住宅借入金特別控除(初回申告)など省略できないものもあります。)

なお、申告から5年間は税務署から提出または提示を求められることがありますので、必ず保管しておいてください。

### 還付がスピーディーに受けられます

通常1か月かかる還付が、2週間程度で処理されます。

### この『e-tax』を利用するために

#### ① 住民基本台帳カード(電子証明付き)の取得

住民基本台帳カードは他人があなたに替わってウソの申告などをしないように、申告する人を特定するために必要となります。要は申告するあなた自身をインターネット上で証明してくれるものです。

#### ② パソコンとインターネットが使える環境

お家でインターネットをされている方は次のICカードリーダーがあれば利用出来ます。

また、お家にインターネット環境やパソコンがない人は、鳥取税務署の申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)にカードリーダー付きパソコンがありますので、そこで電子申告(入力・送信)することが出来ます。

もちろんインターネットカフェなどでもICカードリーダーがあれば利用出来ます。

#### ③ ICカードリーダー

住民基本台帳カードを読み込むために必要となります。

家電量販店で2000〜4000円で売られています。お求めの際には「e-Tax対応」などと記入のあるものをご購入しましょう。

## 「e-Tax」を利用するために 住民基本台帳カード を作しましょう

- 住民基本台帳カードの申請・受取は本人が窓口へ直接お越しください。その際、運転免許証、パスポート、保険証などの証明書が必要です。
- 住民基本台帳カードの交付手数料は、現在八頭町では無料ですが、電子証明取得手数料が500円必要です。
- 顔写真付きカードと写真なしのカードの2種類あり、どちらかを選んでいただきます。写真付きカードの申請にはカラーの証明写真(縦4.5cm×横3.5cm)をご用意ください。運転免許証をお持ちでない方には、身分証明となりますので写真付きをおすすめします。
- 申請から受け取りまで約2週間かかります。

### 電子証明は3年更新

電子証明の有効期間は3年ですので、3年ごとに更新手続きが必要です。

今一度、お手元のカードを確認していただき、失効していたら早めに更新手続きをお願いします。なお、更新手続きは有効期限の3か月前から行うことが出来ます。

詳しくは福祉環境課(☎76-0211)または船岡住民課、八東住民課にお尋ねください。

### 税務署からのお知らせ

## 税務職員を装った者からの 不審な電話にご注意

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。  
※不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

鳥取税務署 総務課 ☎0857-22-2141  
(音声ガイダンスに従い「2」を押してください。)

## 1月は町県民税及び国民健康保険税 (第4期分)の納付月です。

早めに準備、納付いただき、期限(1/31)内納付にご協力をお願いします。

なお、口座引き落としの方は1月31日に引き落としますので残高確認をお願いします。



問合せ先  
八船福 八船福  
東岡社 東岡社  
住住環 住住環  
民民境 民民境  
課課課 課課課  
847276 10205  
110044  
1220

## 過度な暖房の使用を控える工夫を



寒い冬を、快適にそして経済的に過ごすためのアイデアや情報をみんなで共有し毎日の暮らしの中で実践しましょう。

次のことを参考にして、過度な暖房の使用を減らし、地球温暖化を防止しましょう。

### 一つの部屋で家族団らんを

皆が一つの部屋に集まって家族団らんを過ごせば、ほかの部屋の照明や暖房を使わずに済むので、省エネにつながります。

### 扇風機を短時間つける

扇風機やサーキュレーターを上に向けて回し、暖かい空気を上下に循環させましょう。

### カーテンを上手に活用

天気の良い日はカーテンを開けて、太陽の熱を取り入れましょう。天気の悪い日や日没前にカーテンを閉めて、室内が冷えるのを防ぎましょう。

### 部屋の出入り口は閉める

暖かい空気が逃げないようにドアはこまめに閉めましょう。

ただし、石油ファンヒーターなど火を燃焼させるタイプの暖房器具は、必ず定期的に換気をしましょう。

### 湿度を上げる

同じ温度でも湿度を高くするとより暖かく感じられます。植物や加湿器で室内を保湿しましょう。

### エアコンのフィルターの掃除を

エアコンのフィルターが詰まると暖房の効率が落ちてしまいますので、定期的に掃除しましょう。

### 着るものや小物で暖かさを

衣類の工夫や小物を使って自分に合った暖かさを作りましょう。体を暖かくするポイントは、お腹や腰のまわりを温めること、また、外気に触れる首元や手首、足首を防寒しましょう。

## 新成人のみなさん おめでとうございます 20歳になったら国民年金に加入しましょう

### 20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料免除制度があります。

### 国民年金(基礎年金)3つのメリット

1. 老齢基礎年金……老後を支えます
2. 障害基礎年金……病気やけがで障害の状態になったときに支えます
3. 遺族基礎年金……加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます

### 世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

### 国民年金の加入、問い合わせ

役場福祉環境課及び船岡・八東住民課、  
または鳥取年金事務所 ☎ (0857)27-8311 へお問い合わせください。



八頭町民生委員・児童委員・主任児童委員名簿 (敬称略)

氏名	住所	担当地域名
森本和明	落岩475	姫路・明辺・落岩
岡垣満枝	麻生243	山志谷・麻生
垣屋寛美	野町95-5	福地・野町
未定		覚王寺・東市場
谷口一穂子	市場268	市場
未定		上津黒・下津黒
野田薫	別府39	別府・篠波
森岡節子	大坪547	延命寺・上大坪・下大坪
明治登茂恵	山上246-1	奥山上・口山上・上峰寺・下峰寺
有田澄子	花原345-1	山田・山路・花原
瀧田安代	井古46	井古・稻荷・若葉
山本俊幸	堀越19-15	堀越・宝
石田朋昭	下坂385	下坂・奥谷
井口照夫	下門尾26-1	下門尾・門尾
島本和子	宮谷247-12	カーサこおげ・ドミールこおげ
未定		福本・貫茂岡・さつきヶ丘・天王木
長谷川喬子	下門尾198-22	フローラル
高橋利寛	宮谷100	宮谷・のぞみ
西尾俊子	宮谷269-2	郡家東区
井上雅紀	郡家251	郡家中区・郡家北区
濱野章一	郡家630-6	郡家西区1～4班
井上正代	郡家594-6	郡家西区5～6班・南ヶ丘
平木正美	久能寺690-29	すくも塚・さくら台
古井淳二	池田313	池田
山根睦子	久能寺336-1	久能寺・緑ヶ丘
中本信秋	万代寺15	万代寺・上万代寺・石田百井
蓮佛吉雄	米岡184	土師百井・土師百井二・米岡
西尾良仁	国中596-5	国中一区・国中二区
石川雄光	花272	大門・花
道谷富士夫	郡家殿279-4	郡家殿・市谷
平木孝榮	西御門32	西御門
田中将歳	大江479	大江
林良一	下野526-1	下野
小原重義	橋本376	橋本
柳谷進	塩上243	塩上・水口
山根篤美	船岡殿563	船岡殿
橋本澄江	船岡1082-2	下町・丸山
大西洋一	船岡349-2	坂町上
佐々木正交	船岡282-8	坂町下
岩成憲政	船岡426	上町・下濃
下田敬子	坂田363	坂田・薬師
年岡博和	破岩11	破岩・新庄
豊口富江	福井333	福井・隼福
岩見雄一	上野228	上野上・上野
西村恵美子	見瀬中138-13	隼郡家・見瀬中
田中之則	見瀬240	見瀬・西谷・志子部
木原頼正	日下部758	上日下部・下日下部
内田皓太郎	安井宿1154	安井宿・桜ヶ丘
田中信一郎	小別府393	小別府・新興寺
田中壽人	茂田191	横田・茂田
一岡忠司	才代127-6	才代二
北本喜久江	才代278	才代一・才代団地・竹市
田淵貞夫	東410-1	東一・東二
高橋淑子	岩淵245-1	三浦・佐崎・岩淵
尾崎真一	鍛冶屋92	奥野・茂谷・清徳・三山口・鍛冶屋・小畑団地
加藤祥教	皆原69-3	皆原
田中賢之介	徳丸1348-1	下徳丸・上徳丸
橋本祐磨	南488-19	下南・重枝
八田宗紀	南386	中南・南団地
未定		上南・島
西山淳夫	北山440	北山
藪田武志	富枝235-13	富枝・細見
藪田美知男	中175	志谷・中・稗谷
小林哲子	日田839	日田
大平さよ子	用呂1050	用呂
井上美栄子	郡家580-18	主任児童委員 (郡家地域担当)
谷口幸子	隼郡家299	主任児童委員 (船岡地域担当)
上田敏夫	茂田156	主任児童委員 (八東地域担当)

よろしくお願いします

## 新しい民生委員・児童委員決まる



このほど、民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、新しい委員さんが左表のとおり決まりました(未定の地域あり)。任期は平成25年12月1日から平成28年11月30日までの3年間です。どうぞよろしくお願いします。

### 民生委員の役割

民生委員は、私たちの暮らしのなかで起こる様々な悩みや相談を聞き、内容に応じて関係機関へとつないでくれる最も身近な相談相手です。

悩みを抱えながら、誰に相談したらいいかわからず悩んでいる方、相談内容を誰にも知られたくない、知られるのが不安といった理由で相談するのをためらっている方はいませんか？

民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、法律で守秘義務が課せられていますので、安心して相談をしてください。

また、民生委員は児童委員を兼ねていますので、子どもに関する相談についてもお気軽にご相談ください。

### ●お世話になりました

この度の改選により、下の表の方々が退任されました。

長い間、地域福祉の発展・向上にご尽力をいただいた皆様、本当にありがとうございました。



### 退任された委員さん

(敬称略)

岡垣 玲子 (落 岩)	山根 政治 (国中二区)	花木 栄子 (才代一)
西尾 壽 (麻 生)	林 賢一郎 (下 野)	藤原いく子 (佐 崎)
橋本金次郎 (東市場)	岸本 孝則 (水 口)	尾崎 幸子 (鍛冶屋)
山根 恭子 (市 場)	富山 武利 (坂町下)	竹内 保子 (皆 原)
衣笠 博子 (上津黒)	下田 慶子 (坂 田)	多村 幸男 (重 枝)
岡垣 幹夫 (山 田)	山本しのぶ (新 庄)	中島 幸子 ( 島 )
中山 歌子 (門 尾)	上田 直松 (隼 福)	金森千恵子 (北 山)
今嶋 明吉 (福 本)	山田喜美雄 (上 野)	山根 淳一 ( 中 )
木下 保久 (郡家西)	中川 邦子 (隼郡家)	横野 幸代 (日 田)
井上 禮子 (郡家西)	河中 明美 (上 町)	宮城 弘明 (用 呂)
林 親雄 (万代寺)	岡田 惇子 (新興寺)	

※主任児童委員は児童委員のなかで選任されます。

# による ノロウイルス 食中毒に 注意しましょう



## 保健センターだより

連絡先	
保健係	TEL 72-35566
介護保険係	TEL 72-35555
障がい福祉係	TEL 72-35590
地域包括支援センター	TEL 72-35574
FAX 72-35565	

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、1年を通して発生していますが、特に冬季(12月~2月)に発生的高峰を迎えます。

ウイルスが手指や食品などを介して、口から入って体内で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを引き起こします。

健康な方は軽症で回復しますが、抵抗力の弱い子どもや高齢者などでは重症化したり、おう吐物を誤って気道に詰まらせてしまうことがあります。

また、感染力が強いため、感染した人のおう吐物や便から他の人へ二次感染することがあります。

次のことに注意してノロウイルスによる食中毒予防に心がけましょう。

### ● 予防方法

\* カキなどの二枚貝を食べるときは、十分に加熱をしましょう

食品の中心部まで火を通し、中心温度が85℃以上で1分以上加熱しましょう。

\* しっかりと手を洗いましょう

調理や食事の前、トイレの後などは、必ず流水と石鹸で手を洗い清潔にしておきましょう。

\* 調理器具もこまめに消毒しましょう

熱湯での煮沸消毒や、塩素系漂白剤による消毒が有効です。



### ● 感染した場合は

\* 下痢やおう吐により脱水症状を引き起こす場合があります

スポーツドリンクなどで十分に水分補給を行い、早めに医療機関を受診しましょう。

\* 患者のおう吐物や便の処理をするときは

使い捨て手袋やマスクを使用



### ● 食中毒に負けないから だをつくりましょう

普段から1日3食バランスのとれた食事、十分な睡眠や休養、適度な運動、ストレスの解消等といった生活習慣で食中毒に負けないからだづくりを心がけましょう。



し、汚物が飛び散らないようにしましょう。おう吐物などにより汚れた衣類等は、他のものと分けて洗濯しましょう。

\* 症状が治まっても

2~3週間は便の中にウイルスが含まれているので注意しましょう。

## 健康講座のご案内

**日時** 平成26年1月20日(月)  
13:30~15:00(受付13:00~)

**会場** 郡家保健センター  
(八頭町宮谷254-1)

### 内容

- \*講演 「こころを元気に！  
～ストレスと笑いについて～」
- \*講師 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター  
倉吉病院 精神科医兼笑い療法士  
医師 阪口 周二さん



♥こころのストレスチェック  
♥出前図書館

申込不要  
参加費無料



みなさまの  
ご参加を  
お待ちしております。

八頭町睡眠キャラクター  
「スーミン」

【お問い合わせ】保健課 ☎72 - 3566

## 「はたちの献血」キャンペーン

～はたちのあなたに救える命～

寒さが厳しくなる冬の季節、風邪などで体調を崩す方が多く、献血者は減少する傾向があることから、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、幅広い世代の皆さまに献血にご理解とご協力を求めるとともに、特に成分献血、400ml献血の継続的な推進を図ることを目的に、毎年1月～2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

安全な血液製剤の安定的な確保は、医療にとって必要不可欠です。みなさまの無償の献血が貴い命を救います。

ぜひとも献血にご協力いただきますようお願いいたします。

【鳥取県赤十字血液センター】  
<http://www.tottori.bc.jrc.or.jp/>

住 所 ♥鳥取市江津370-1  
電話番号 ♥0857-24-8101  
受付時間 ♥全血献血 9:00~16:45  
成分献血 ♥9:00~16:00

※定休日 ♥木・土曜日、祝日(水・金曜日は除く)

## 平成26年1月の保健事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
8	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
9	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健康診査	受付12:30~12:45	郡家保健センター	H22.11.19~H23.1.9生まれ
14	火	健康相談	受付9:30~10:30	八東保健センター	一般
16	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		6ヵ月児健康診査	受付12:45~13:00	郡家保健センター	H25.6.13~H25.7.16生まれ
20	月	健康相談	受付9:30~10:30	郡家保健センター	一般
		健康講座	(受付13:00~) 13:30~15:00	郡家保健センター	一般
		認知症のひとと家族の集い	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族
21	火	検診結果相談会	受付9:30~9:50 受付13:30~13:50	郡家保健センター	12/17.12/18健康診査受診者 12/21健康診査受診者
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
22	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
23	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
24	金	離乳食講習会	(受付9:15~) 9:30~12:00	郡家保健センター	H25.8.21~H25.10.10生まれ H25.3.7~H25.4.24生まれ
		育児相談	13:30~15:30	郡家保健センター	H25.10.21~H25.11.24生まれ
		あいサポーター研修	14:00~15:15	郡家保健センター	一般
27	月	健康相談	受付9:30~10:30	船岡保健センター	一般
28	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般

## 平成26年2月の保健事業

3	月	健康相談	受付9:30~10:30	八東保健センター	一般
6	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健康診査	通知でお知らせ	郡家保健センター	H20.12.21~H21.1.29生まれ

# 差別のない 明るい八頭町を築く

郡家人権啓発センター

人権啓発センターだより

## 八頭町郡家部落解放文化祭

11月23日(土)、11月24日(日)の2日間、郡家人権啓発センター、土師百井二児童館、および土師百井二集会所で第28回八頭町郡家部落解放文化祭を開催しました。

多くの方に来場していただき、「部落解放を八頭町に暮らすすべての人々の課題に」をテーマに有意義な解放文化祭になりました。



保育所児童の合唱

### 連絡先

中央人権啓発センター  
☎84-3496  
船岡人権啓発センター  
☎73-0030  
郡家人権啓発センター  
☎72-2672



小学生の発表



児童館の作品展示



中学生の人権劇



会場の様子



集会所の作品展示



芸能発表

## 中央人権啓発センター

### 収穫祭で仲間いっしょ

10月29日(火)に八東小学校、11月11日(月)に丹比小学校の地区進出学習会で、収穫祭を行いました。

春に子どもたちが植えたさつまいもの苗に、たくさん芋がつかまりました。大きいもの、小さいもの、長いもの、丸いの：いろんな形の芋を豚汁と焼き芋などにして食べました。

毎年行っているこの収穫祭を、子どもたちはとても楽しみにしています。

料理のおいしさはもちろん、親や友だち、地域の大人と一緒に協力してやりとげることがうれしいのです。

地域の絆が深まる、楽しい収穫祭になりました。



親子で楽しい会食

## 船岡人権啓発センター

### 第7回

### 人権・同和問題

### 講座を開催

11月9日(土)、カウンセリングルームたいよう代表の松田寿一さんをお迎えし、『職場のメンタルヘルスと人権』というテーマで講演していただきました。

職場のメンタルヘルス対策の目的は、自殺につながりやすい『うつ病』の早期発見、職場復帰支援策と再発防止のプログラム導入を行うことと思われがちですが、実は労働者が意欲をもつていきいきと働くことができ、それぞれの能力を発揮できる職場環境の構築を目指すことです。企業・団体等は、働く者一人ひとりの人権を尊重しながら、社会的責任を果たし、生産性の向上を図るための取り組みと企業内部の意識改革を行い、活性化させるといった視点でとらえることも必要です。



講師の松田さん

要です。

目に見えない、気付かないうちに自分らしさを失うということがストレス状態です。

ストレスへの対処法は、ストレスをためず発散させること、前向きで積極的な思考をもつこと、自立訓練の3つです。

『自分だけ』、『よくしてくれない』『どうせ』といったプラスではない心のつぶやきに気づくことが重要です。マイナス思考でなく、『くのおかげで』と良い方向に考えることによって、辛いことも無くなり、明るく過ごすことが出来るようになります。

また、自分を知り、コミュニケーション能力の向上を目指すことも重要となります。コミュニケーションで大切な事は、自分自身に満足していること、相手を認め、思いやる事です。

「自分らしく生きる後悔のない人生を送ってください」と締めくくられました。

### 第8回

### 人権・同和問題

### 講座を開催

11月30日(土)、八頭町人権擁護委員の小島京子さんをお迎えし、『アトDVDってなあに?』く自分を



第8回人権・同和問題講座の様子

を大切に、相手も大切にというテーマで参加型の講座を行っていただきました。

若い男女がデート中に、ささいな出来事から暴力行為に発展する過程等、漫画のDVD映像を見ながらグループごとに話し合いを行いました。

各グループからは、「思いやり、やさしさ、人間関係の大切さが大事だ」、「コミュニケーション不足から行き違いが生じているのでは?」、「母として、妻として、女性として、とても考えさせられた」等、活発な意見が交わされる一方、講師の先生が大変ユーモアたっぷりに進行されたこともあり、和やかに楽しい雰囲気が進みました。

最後に、お互いの違う考え方、価値観を認め合い、自分の気持ちも相手の気持ちも尊重し合える関係づくりが大切であることを話され講座を終わりました。

# 公民館だより

## 連絡先

〒680-0463  
八頭町宮谷80番地  
八頭町中央公民館  
☎72-3113

東・八頭地区  
安部・丹比  
合同開催

## 合同視察研修

安部・八頭・丹比地区公民館合同視察研修を11月11日(月)に実施し、大山乳業農業協同組合と水木しげるロードを視察しました。

大山乳業では、参加者は熱心に製造工程の説明を聞きながら工場見学をしました。

あいにくの天候で雨の中の水木しげるロード散策でしたが、所々にある妖怪ブロンズ像や街を歩いている鬼太郎の着ぐるみたちを眺めながら楽しいひとときを過ごしました。



大山乳業の見学

美・清  
地区公民館

## ふるさと探訪



新井三嶋谷墳丘墓の視察

11月10日(日)、あいにくの雨天にもかかわらず18名の参加により、岩美町の新井三嶋谷墳丘墓や香美町の応挙寺として有名な大乘寺、紅葉が盛りの猿尾滝(日本一の滝百選)などを訪れました。悠久の歴史を感じ、自然の営みの素晴らしさも感受できた探訪となりました。

## 子どもシニア

八頭町中央公民館

1月19日(日)10:00~11:50

名探偵コナン「巖翼の奇術師」

みんな見に来てね。

平成25年度

# 八頭町スキー教室参加者募集

と き 平成26年2月11日(火・建国記念の日)

と ころ わかさ氷ノ山スキー場

対 象 小学生以上の八頭町民の方で、初心者(初めてスキーをする方)または初級者(スキーを「ハ」の字にして滑ることが出来る方)

定 員 60人(先着順、最少催行人数 全体で30人)

参加費 700円(※昼食代含む。当日集金。リフト代は別途必要。)

リフト代 1日券(団体割引) 大人⇒3,000円・小人⇒2,000円、

回数券 250円(1回券)

日 程 7:00 中央公民館・船岡地区公民館出発(予定)→各バス停で乗車

8:00 氷ノ山スキー場着

8:40 スキー教室(実技・練習)開始

12:00 昼食(ヒュッテ白樺)

12:50 フリー滑走(自由時間)

16:00 氷ノ山スキー場出発

17:00 中央公民館・船岡地区公民館到着(予定)

申込内容 ①住所 ②連絡先電話番号 ③参加者名 ④年齢・学年等 ⑤初心者・初級者の別 ⑥購入希望リフト券(1日券か回数券か)

⑦貸しスキー(1,500円)を利用する場合は身長と靴のサイズ

申込期限 平成26年1月28日(火)

お申込み及びお問い合わせ先 中央公民館 ☎72-3113





第10回  
「ふなおか夢音楽祭」



船岡小学校6年生の合奏

中でも、船小の「明日が聴こえる」では、ステージに駆け上がり力いっぱい、歌って、踊って、若さあふれる踊りを見せてくれました。力強い演奏と踊りの中に音楽を通じてつながりあえる児童の姿を見ることができ、主催者の一人としてこれに勝る喜びはありません。

一方、一般出演者は110名、地元「船小6年生の合奏」、「船中合唱部」などの他、八東や鳥取からの出演もありました。

文化の薫る地域づくりの推進を目標に始めたこの音楽祭も、今年で10周年の節目を迎え、特別ゲストにポツプス尺八の本城義照さんと新進気鋭のマリンバ奏者、堀田理恵さんをお迎えし、アンコールを促す拍手が鳴りやまないほどに、150名を超える観客を魅了しました。

おやつ作り教室



おやつ作り教室

11月2日(土)、隼小学校の児童11名と地区婦人会の講師の方3名、並びに隼小学校の校長先生・教頭先生にも参加いただいて、ちよつと変わったアイデアおやつ作り教室を開催しました。

蒸し器で作るホイルケーキ、餃子の皮を利用したプチピザ、白玉団子の入ったフルーツ白玉と、3種類のおやつを慣れない手つきながら慎重に可愛らしく、見栄えのするおやつ作りに挑戦しました。

試食会では、余ったおやつの争奪じゃんけん大会で全てのおやつを完食してしまうほど、できばえの良いおやつが作れました。

募集中!

郡家東  
地区公民館

手作り燻製料理教室

料理教室の参加者を募集しています。多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 1月26日(日) 9:00 ~ 12:00  
会場 郡家東地区公民館実習室  
講師 郡家東地区公民館清水館長  
内容 チーズ、卵、鮭などを使った燻製料理  
対象 郡家東地区在住の女性  
参加費 材料費として500円程度  
定員 20名程度(先着順)  
申し込み・問い合わせ 1月17日(金)までに、郡家東地区公民館(☎76-0335)へ

中央  
公民館

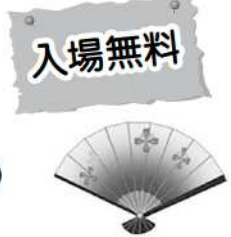
新春茶道教室のお知らせ

「新春茶道教室」を開催します。参加を希望される方は1月17日(金)までに中央公民館へご連絡ください。

日時 1月25日(土) 10:00 ~  
会場 中央公民館(茶室)  
対象 小学生(保護者同伴の参加も可)  
参加費 200円/人

八頭町文化協会  
伝統芸能部芸能発表会

日時 ★2月9日(日曜日) 13:00 ~ 16:00  
会場 ★中央公民館(旧郡家公民館)  
内容 ★伝統芸能部所属10団体による芸能発表。  
出演団体は次のとおり



- ・船岡日本舞踊教室・吟道翔風流日本吟翔会育英支部・八田社中・藤三会・葵会・安来節保存会郡家道場・吟道翔風流日本吟翔会船岡支部・八東平成太鼓・栗谷会・新庄傘踊り保存会

問い合わせ先  
★八頭町文化協会事務局  
(中央公民館)  
☎72-3113



# みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660 FAX 72-6661  
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970 FAX 72-0813  
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622 FAX 84-6623

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>  
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



## 本年もよろしくお祈いします

郡家図書館、船岡図書館、八東図書館と3館体制で図書館をより充実して、運営していくことができるようになりました。地域に密着した図書館として、誰でも利用できる図書館活動に取り組んでいます。

図書館は生涯学習の場として、全ての人を対象にあらゆる分野の図書を用意しています。みんなの図書館として本の貸し出しだけでなく地域の人の「くらしと仕事」の支援活動を実施しています。また、地域の課題解決のお手伝い出来る場所として、図書館サービスを展開していきますので、みなさんご利用をお待ちしています。

### 丹比地区公民館共催

## はじめての布絵本講座(全4回)

お裁縫が苦手な方、作りたいけど作り方がわからない方など、初心者向けの講座です。

●日 時: 1月18日(土)、2月1日(土)  
 2月15日(土)、3月1日(土)  
 いずれも午後2時~4時

- 会 場: 丹比地区公民館(八東図書館)
  - 定 員: 8名(先着順)
  - 対 象: 高校生以上(上記日程のうち3回以上参加可能な方)
  - 参加費: 800円程度(材料費)
  - 持ち物: 裁縫道具
  - 申込期限: 1月10日(金)
  - 申込み: 各図書館・丹比地区公民館
- ※託児サービスはありません。  
 ※ご自宅での作業も必要になります。  
 ※詳しい内容はチラシをご覧ください、八東図書館へお問い合わせください。



## 子どもと本をつなぐ 大人のための

## 読み聞かせボランティア

“読み聞かせ”や“読み聞かせボランティア”に興味のある方、読み聞かせボランティアとして活動されている方を対象に、講座を開催します。

- 日 時: 1月25日(土)午後2時~3時30分
  - 会 場: 船岡図書館 2階大広間
  - 講 師: 「ねえ読んでの会」
  - 内 容: 読み聞かせの基本、選書の考え方、  
 楽しもう!「読み聞かせ」(実演) など
  - 定 員: 30名程度
  - 参加費: 無料
- ※参加を希望される方は各図書館へお申し込みください。

## 新しく入った本

\*他館所蔵のものはお取り寄せできます。  
 \*貸出中の場合はご予約ください。  
 (インターネットからも予約ができます)

### 郡家図書館

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1 疾風ロンド               | 東野 圭吾      |
| 2 うぶすな参り 鎌倉河岸捕物控 23   | 佐伯 泰英      |
| 3 天使の柩                | 村山 由佳      |
| 4 日本人へ 危機からの脱出篇       | 塩野 七生      |
| 5 新編*日本の面影            | ラフカディオ・ハーン |
| 6 小さないのち まほうをかけられた犬たち | 今西 乃子      |

### 船岡図書館

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1 存在しない小説       | いとうせいこう |
| 2 万能鑑定士Qの探偵譚    | 松岡 圭祐   |
| 3 インフェルノ 上・下    | ダン・ブラウン |
| 4 バカとテストと召喚獣 12 | 井上 堅二   |
| 5 Oに近い△を生きる     | 鎌田 實    |
| 6 ふわふわシフォンケーキ   | 津田 陽子   |

### 八東図書館

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| 1 香夜(かぐや)                 | 高木のぶ子 |
| 2 ふるさと銀河線                 | 高田 郁  |
| 3 なぜか一目おかれる人の大人の品格大全      |       |
| 4 悲報伝                     | 西尾 維新 |
| 5 いろいろおりがみ                | 笠原 邦彦 |
| 6 おとうさんもういっかい 1~3 はたこうしろう |       |

### 1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日 開館時間 10:00~18:00

### おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	1月11日(土)	1月25日(土)	1月12日(日)
時間	10:30~11:00 14:30~15:00	10:30~11:00 1月29日(水) 16:00~16:30	14:00~15:00 1月29日(水) 15:30~16:00

# ふたたび「いじめ」を考える

人権教育推進員 前田 葉子

2012年の夏、滋賀県で起きた「いじめ自殺事件」が問題になりました。

この事件を契機に、「いじめ防止対策推進法」の制定、「いじめ相談ネット」の始動など、いじめを無くすための様々な取り組みが全国的に展開されてきました。これらは尊い命の犠牲をはらったうえの取り組みですが、いまだに「いじめ」は根絶されていません。

以前、私はこの人権のひろばで「いじめを考える」と題して「みんながって、みんないい」という視点から、子どもたちの個性について思いを述べさせていただきました。百人いれば百通りの個性があり、その個性の違いをお互いが認め合う感覚が家庭や地域社会、学校などで醸成できたなら、いじめの根絶に向かう社会ができると思っっているからです。

そして、いじめの原因、さらにはもっと根源的な問題として「命のおもさ」やかけがえのない「命の尊さ」を実感的に分かっていない、知らないということがあっていけない、知らないということがあっていけないか

と感じます。

「命のおもさ」を知らないから、平気で他人の命を踏みしめるような事ができるし、そのことに罪悪感すら無いのです。まるで遊び感覚で、いじめを楽しむような風潮さえあります。さらに間違っているのは、いじめの原因を「いじめられている側」に求める行為です。

この「命のおもさ」や「命の尊さ」を分かっているというのとは、ややもすると自分以外の人に対してだと思いがちですが、先ずもって大切なのは、「自分自身の命」を大切にすることです。自分の命を大切にすることができてこそ、他人の命を尊重することができるとはならないでしょうか。

教育現場や家庭では、相手や他人に対しての「おもいやり」などの大切さを強調するあまり、自分自身の命を大切にするという視点が欠落していることが多く見受けられます。

しかしながら、「自分の命が大切だから、人の命も大切にする」「自分がされていやなことは、他人にも

しない」そんな「自分が・・・」というところから始まらないと、いじめを無くすことの大切さが自らのものにならないと思います。

私たち大人にしても正直に言えば、「人より良くなりたい。人より幸せになりたい」そんな利己的な考えを持っています。これは一見、「自分さえ良ければいい」といった考え方で、自己中心的で身勝手だと思われるかもしれませんが、その考え方をもう一步進めて考えてみると、パランスのとれた考え方にたどり着けるのではないのでしょうか。

「自分が幸せになりたい」ということを実現しようと思えば、世の中全体が平和で安全でなければなりません。

例えば、まちに通り魔が横行している、家を一步でたところで襲われ、命を奪われても「仕方がない」とすまされるような社会、たとしたら、自分の幸せはおろか身の安全さえ保つことなどできません。

だから、現代社会では、「私は自分の命が大切だから、あなたの命も大切にしますよ」といった契約が、法としてなされているのです。「自分が幸せになりたいのなら、他の人の幸せも邪魔しないし、奪わない」という、お互いの生存を認め合う感覚が基礎になって社会の秩序が維持

されているといえます。

よく言われるように、今の子どもたちの姿は大人社会の反映です。だとしたら今の大人社会に「いじめ」がはびこっているから、子どもたちの社会にも「いじめ」が跡を絶たないのです。

個性や違いを認め合うことを、私たち大人が実践できているかが鋭く問われているように思われてなりません。

子ども社会で相次ぐ「いじめ」の問題。そこから浮かび上がってくる課題は、「命のおもさ」が実感できる社会をどうやってつくるかということです。そのためにも、お互いの違いや個性を認め合う感覚を身につけるよう、大人も子どもも普段の実践を積み重ねることが大切なのではないでしょうか。



# インターネットオークション被害



## 相談事例

インターネットオークションでカメラを購入しました。購入して早速撮影しようとしたところ、撮影できないことが発覚しました。写真撮影できないカメラでは購入した意味がありません。法的に何らかの請求が可能でしょうか？

### 上田雅穂弁護士のアドバイス

今回はインターネットオークション被害について説明します。インターネットオークション被害は、主に代金を支払ったのに商品が送られてこない、落札した商品に欠陥があったという事例が多くを占めています。

まず、出品者が業者の場合には特定商取引法の適用があり、商品の引渡を受けた日から起算して8日以内に契約の解除をすることが原則として可能（特定商取引法15条の2第1項本文）ですので、契約を解除して支払ったお金を返してもらうことが

できます。ただし、出品した業者が返品可否及び条件についての特約を表示している場合（特定商取引法15条の2第2項但書）には、契約を解除することができません。また、クレジット決済の場合には、出品者に対して主張できる抗弁をクレジット業者に対しても主張することが可能（割賦販売法30条の4、30条の5）であり、これによってクレジット業者からの支払請求を拒絶することが可能です。

他方で、出品者が個人の場合には、特定商取引法、割賦販売法等は適用されませんので、送られてきたカメラに欠陥があるとして民法上の瑕疵担保責任（民法570条）を追及して損害賠償請求することが可能です。

ただし、インターネットオークションにおいては、出品者の氏名や所在等を把握することが



できないため「責任追及が困難である」という問題があります。そこで、オークションサイトの事業者に対して損害賠償請求が可能かどうか問題となります。確かに、オークションサイト利用規約にはオークションサイトの事業者は出品者と落札者とのトラブルについて一切責任を負わない旨記載されていることが多いですが、消費者契約法8条等により無効とされる結果、一定の場合には損害賠償請求が可能といえます。

具体的な相談は役場企画課（☎84-11228）にお問い合わせください。

## 過払い金を請求すると...

**Q** 以前、家族に内緒でサラ金から借金をしていました。過払い金請求手続きをすることにより、家族に過去の借金を知られてしまうことはありませんか？



**A** 過払い金請求手続きを個人でされる方もありますが、大半は、弁護士や司法書士に委任します。地元の弁護士や司法書士には、何となく相談しづらいという声がありますが、依頼者の秘密は厳守され、了承無しに家族に通知することはありません。また、手続き上のやり取りや、問合わせ等、地元であれば簡易にできます。

### 消費生活専門相談員の相談

開催日 毎週木曜日(祝祭日・年末年始は休み)  
相談時間 午前9時～午後4時  
相談会場 丹比地区公民館  
※電話(84-1230)での相談も受け付けます。

### 弁護士による「消費生活無料相談」

上田雅穂弁護士による「消費生活無料相談」が開催されます。相談には予約が必要です。

- 日時 1月10日(金)・3月14日(金) 午後1時30分～午後4時
- 会場 丹比地区公民館
- 対象 町民一般
- 予約・問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

## 地籍調査成果の登記完了について

関係者の皆様のご協力により、平成22年度に現地調査を行った次の地区の地籍調査の成果が国・県で承認・認証され、鳥取地方法務局から登記完了の通知を受けましたのでお知らせします。

今後も引き続き、地籍調査にご理解とご協力をお願いします。

登記完了年月日	登記完了地区名
平成 25 年 12 月 4 日	船岡地域 西谷の一部

問い合わせ先 地籍調査課 ☎72-3154

## 第7回姫路公園かまくら祭 「かまくら作りコンテスト」参加者募集!

姫路公園かまくら祭が2月23日(日)、3月1日(土)・2日(日)の3日間、安徳の里姫路公園で開催されます。



2月23日(日)は「かまくら作りコンテスト」が開催され、現在、参加者を募集しています。

詳しくは、八頭町観光協会ホームページ「やずナビ」をご覧ください。コンテストの応募締切りは2月17日(月)です。

お問い合わせ・申込先 八頭町観光協会  
八頭町役場産業観光課内 ☎76-0208

## 毎月8・18・28日は「やずっこの日」

大人も子どもも声を掛けあい、元気のいいあいさつをしましょう。



## お知らせ

### 八頭町マスコットキャラクターやずびよん ゆるキャラ®グランプリ2013 ご当地部門371位

全国のゆるキャラたちが人気を競う「ゆるキャラ®グランプリ2013」が9月7日から11月8日までインターネット上で開催されました。

今年はおよそ1600体のゆるキャラが参加し、やずびよんも初参加しました。やずびよんが300位以内に入ったら人気者の「くまモン」(熊本県)が八頭町に来る約束でした。一生懸命町内外でPR活動を行い多くの皆様にご協力いただきました。



やずびよんが、惜しくもご当地部門371位という結果でした。

残念な結果ですが、ご投票いただきました皆様、大変ありがとうございました。

これからも、町民の皆様はもちろん出会う人すべてが笑顔になってもらえるようなキャラクターを目指し、八頭町をPRしていきますので応援よろしくをお願いします。

八頭町ホームページ内に「八頭町の案内人やずびよん」のページも開設していますのでぜひご覧ください。

問い合わせ先 産業観光課 ☎76-0208



「とっとり自慢認定(鳥取県商工会連合会)」などの認定をいただき、八頭町の特産品に近づけるよう頑張っています。

12月から3月頃が旬となりますので、一度お試しください。

なお、鮮魚も扱っていますので、詳しくは、八頭ホンモノ共和国 田中(090・6430・0429)へお問い合わせください。

### 八頭町特産品紹介⑨ ◆もろっ娘◆



## 年末年始のさんさんバス運行

年末年始のさんさんバスの運行は、下記のとおりです。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

### 年末は、通常通りの運行

#### 1月1日(水)の運行

私都線 役場本庁舎前発13:32 落岩発13:56のみ  
大江線 郡家駅前発13:42 大江車庫発14:06のみ

#### 1月2日(木)・3日(金)の運行

私都線 役場本庁舎前発9:55～落岩発16:22の間  
大江線 郡家駅前発11:52～大江車庫発17:34の間

※大江車庫発17:34は、郡家駅前止め

見槻線 船岡保健センター前発11:30～最終

細見線 丹比駅前発11:30～最終

皆原線 丹比駅前発10:50 八東駅前発11:10のみ

#### 1月4日(土)から通常通りの運行

## 八頭町商工会子育て支援付きらめき商品券 使用期限のお知らせ

八頭町商工会で発行されました「きらめき商品券」の使用期限が近づいています。

まだお使いになっていない商品券をお持ちの方は、お早めに商品券取扱店をご利用ください。

**使用期限 平成26年1月31日(金)まで**

**問い合わせ先 八頭町商工会 ☎72-2113**

## 1月10日は「110番の日」

警察では、110番通報を受け、パトカーを現場に向かわせ事案の処理に当たります。

110番を受理した担当者が、受理した内容により次の質問をします。

- 何がありましたか？
- 場所はどこですか？(目標物は？)
- いつのことですか？(今？何分前？)
- 犯人はどちらの方向へ、逃げましたか？(車ですか？徒歩ですか？)
- 犯人は男(女)ですか？服装は？凶器は？
- あなたの名前、住所、電話番号は？

※急がない問い合わせ、相談は

警察総合相談 (☎#9110) または、  
郡家警察署 (☎72-0110) へ



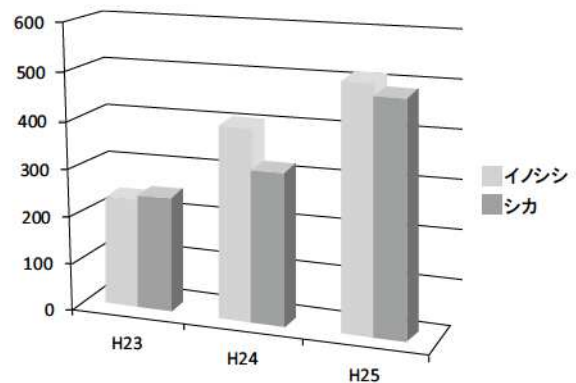
## イノシシとシカの捕獲状況

今年度の4月1日から10月31日までに八頭町内で有害鳥獣駆除(狩猟期以外の捕獲)によりイノシシ510頭、シカ487頭が捕獲されています。

次のグラフのとおり、イノシシとシカの捕獲頭数は年々増加しています。

八頭町では、農作物被害を防ぐため冬季(狩猟期)も捕獲に努めています。

年度別4月～10月の捕獲状況



	H 23	H 24	H 25
イノシシ	227	404	510
シカ	246	319	487

## 「筆界特定制度」をご存じですか？ ～「筆界はどこ？」法務局が解決～

筆界特定制度は、境界紛争解決のための制度として、平成18年1月20日に施行されました。

この制度は、土地の所有者等の申請に基づいて、筆界特定登記官が外部専門家、例えば弁護士、司法書士、土地家屋調査士等である筆界調査委員の意見を踏まえて、土地の筆界の現地における位置を特定する制度です。

また「筆界」とは、ある土地が登記された時にその土地の範囲を区画するものとして定められたもので、所有者同士の合意等によって変更することはできないものです。

これに対して「境界」とは、所有権の範囲を画する線という意味で用いられることもあり、その場合には筆界と異なる概念となります。一般的には、筆界は所有権の範囲と一致するのですが、一致しないこともあります。

筆界特定制度を詳しく知りたい方は、  
鳥取地方法務局登記部門筆界特定係  
☎(0857) 22-2258にお尋ねください。

## 積雪時には 水道メーターボックス周辺の 除雪にご協力をお願いします。

(毎月1日～10日に検針します)

## 農地の転用には許可が必要です

(自分の農地に住宅・墓地等を建てる場合も許可が必要です。)



墓地を建てたい



住宅を建てたい



植林したい



駐車場・資材置場にしたい など

## こんなときは農業委員会事務局へ お問い合わせください

農地を転用するときは、転用許可を受けなければなりません。

農地の転用とは、農地(田・畑)を資材置場、墓地、駐車場、山林、住宅や工場等、農地以外の用地に転換することです。なお、一時的に資材置場等に利用する場合も転用になります。

許可を受けずに無断で農地を転用した場合や、転用許可申請の計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止、原状回復等の命令がなされる場合があります。また、罰則の適用もあります。

転用の手続きには、申請書のほかに各種添付書類が必要です。事前に農業委員会事務局へお尋ねください。

### 問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-0207

## 定例農業委員会の開催について

**開催日** 1月14日(火) 午後3時00分～

**開催場所** 船岡庁舎 2階 会議室

### 提出先・問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

## 八頭町ケーブルテレビ(11ch) 1月放送予定番組

- ・学童疎開70年記念式
- ・安井宿 麒麟獅子新調奉納記念式典
- ・男女共同参画推進会議の寸劇
- ・スコティッシュダンス
- ・安部保育所生活発表会
- ・ミュージック・ケア
- ・八頭町成人式

「番組表」ボタン  
を押す



### ケーブルテレビの「番組表」

- ①地上デジタル放送を受信中に、
- ②テレビリモコンの「番組表」ボタンを押し「電子番組表」を表示する。
- ③「八頭町CATV」の欄を見る。

## 鳥取県下水道協会 下水道排水設備工事責任技術者更新講習

鳥取県下水道協会では、排水設備工事の設計、施工等の技能をもった責任技術者の資格更新講習を次のとおり実施します。

**受講資格** 現在登録されていて、有効期間が平成26年3月31日までの方

**講習案内** 対象者には平成25年12月9日頃に案内・申込書を郵送済。

**申請場所** 上下水道課(船岡庁舎)

**受付期間** 1月8日(水)～1月24日(金)

**開催日** 2月23日(日)

**会場** 倉吉体育文化会館 大研修室

**問い合わせ先** 上下水道課

☎72-3973 FAX73-0290

## 国の教育ローン(日本政策金融公庫)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。



**融資額** 学生・生徒1人あたり  
300万円以内

**利率** 年2.35%(平成25年11月11日現在)

**返済期間** 15年以内(母子家庭・交通遺児家庭などの方は18年以内)

**使いみち** 入学金、授業料、教科書代など

**返済方法** 毎月元利均等返済

詳しくは「国の教育ローン」コールセンター

☎0570-008656(ナビダイヤル)または ☎(03)5321-8656までお問い合わせください。

# 八頭町の応援団として ふるさと納税 にご協力を 少額の寄付でも軽減を受けられます

「ふるさと納税」は、自分が生まれ育ったふるさとや、応援したいと考えている地方公共団体に年間2,000円を超える寄付をすると、その年の所得税と翌年度の個人住民税の軽減が受けられる制度です。

軽減される額は、所得税と個人住民税を合わせて、寄付金額から2千円を引いた額となります（軽減される額には上限があります。）。

寄付をされた翌年に、町が発行した証明書を持って住所地等の所管の税務署若しくは、市町村の税務担当課で確定申告を行うと税金の控除を受けることができます。

八頭町の応援団として「ふるさと納税」にご協力をお願いします。

## 給与所得者が寄付した場合の税金の軽減額 (夫婦のみの家族構成の場合)

寄付者の年収	寄付金額	軽減額			実質負担額
		住民税軽減額	所得税軽減額		
500万円	1万円	7,200円	800円	8,000円	2,000円
	3万円	25,200円	2,800円	28,000円	2,000円
	5万円	32,550円	4,800円	37,350円	12,650円
	10万円	37,550円	9,800円	47,350円	52,650円
700万円	1万円	6,400円	1,600円	8,000円	2,000円
	3万円	22,400円	5,600円	28,000円	2,000円
	5万円	38,400円	9,600円	48,000円	2,000円
	10万円	53,950円	19,600円	73,550円	26,450円

※控除額は一例(配偶者を扶養)であり、実際の軽減額とは異なる場合があります。

● 申し込み及び問い合わせ先 ●

総務課 ☎ 76-0201 船岡住民課 ☎ 72-0044 八東住民課 ☎ 84-1222



お買い物には、  
マイバッグを  
持参しましょう

### 野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金)されています。

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004  
ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店

八頭町奥谷141-1 ☎ 72-0004

JBホール やす

八頭町下坂407-1 ☎ 73-0444

### 真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

各地域ごとで定期的に無料相談会をおこなっております。  
ホームページから情報等もご覧いただけます。

スタジオ昴で検索

詳しくはスタジオ昴(すばる)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式  
原 (有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、  
心をこめたお墓づくりのお手伝い。



法事膳 水蓮華



和室テーブル席

鳥取温泉・ホープスター  
とっとり

TEL(0857)  
26-3311

お一人様 5,250円(税込)より  
お客様のご予算に応じて承ります。

ホープスターとっとり 検索



※10人以上(ご予約)

有  
料  
広  
告



**ひとのうごき** 平成25年12月15日届出現在(敬称略)

誕生日	名 前	と ころ	おとうさん・おかあさん
11月12日	西小路 誠 <sup>まこと</sup>	(郡家西区)	健・真智子
11月23日	中嶋 瑚都 <sup>こほと</sup>	(福本)	環・美絵
11月26日	尾脇 果恩 <sup>かのん</sup>	(上大坪)	史行・未和
12月1日	内田 八祐 <sup>やっすけ</sup>	(安井宿)	八彰・美帆
12月1日	木村 奏那乃 <sup>かなの</sup>	(下坂)	祐輔・和美
12月10日	山本 奏 <sup>かなで</sup>	(北山)	将司・抄織

日 付	名 前	と ころ	年 齢
11月16日	小杉 鷹登	(奥山上)	89 歳
16日	福田 久子	(才代)	96 歳
17日	田内 宏	(福井)	80 歳
17日	安部亀世子	(福地)	99 歳
17日	北村 益子	(隼郡家)	86 歳
18日	澤田 いと	(南)	87 歳
18日	中島ふゆ子	(門尾)	93 歳
18日	石本 貞夫	(坂田)	89 歳
20日	鳥越八千枝	(石田百井)	81 歳
23日	中村 一男	(下峰寺)	95 歳
25日	内田敬一郎	(安井宿)	77 歳
29日	松本 正治	(塩上)	74 歳
29日	安藤 正人	(郡家中区)	79 歳
30日	上田 萬壽子	(郡家中区)	86 歳
12月2日	神田美代子	(国中1)	58 歳
3日	川原 禮子	(市場)	84 歳
4日	吉山 義治	(南)	83 歳
5日	奥平 郁子	(奥谷)	72 歳
5日	森本みよ子	(大江)	91 歳
7日	中西 節子	(大江)	86 歳
8日	谷口 充	(船岡殿)	75 歳
8日	中村 昭一	(東)	63 歳
12日	道谷 初子	(徳丸)	99 歳
13日	藤田富士子	(桜ヶ丘)	85 歳

**因幡霊場の休場日**

今月の休場日は1月1日(水)と1月15日(水)です。  
詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

八頭町の世帯数と人口		世帯数	6,033 世帯 (-4)
12月1日現在 ( )内は前月比		総人口	18,473 人 (-45)
		男	8,884 人 (-20)
		女	9,589 人 (-25)

**1月の窓口業務時間延長実施日**

**実施日** 1月10日・17日・24日・31日の  
毎週金曜日

**実施時間** 午後5時15分～午後7時

**実施場所** 八頭町役場本庁舎(郡家庁舎)

\*詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または  
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

**総合相談(人権・行政・心配事)**

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で  
相談を受けます。お気軽にご相談ください。

**日 時** 1月15日(水) 13:30～16:00

**会 場** 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

**問い合わせ先** 人権推進課 ☎72-3976

**巡回行政相談**

行政に関する相談はありませんか?行政相談  
委員が無料で相談をお受けします。

**日 時** 1月25日(土) 13:30～15:30

**会 場** 安部地区公民館

**問い合わせ先** 企画課 ☎84-1228

**行政書士会無料相談**

相続・遺言、成年後見、交通事故後遺障害  
等級認定等の手続きなど(行政書士対応)

**日 時** 1月11日(土)・2月8日(土) 10:30～15:00

**会 場** 県立図書館2階 小研修室

**問い合わせ先** 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

新年会は溪泉閣で 平日が断然お得!

三朝温泉 けい せん かく  
**溪泉閣**

〒682-0122 三朝町山田180  
**TEL 0858-43-0828**

詳しくは、お電話にて  
お問い合わせください。 溪泉閣 | 検索

お仏壇の専門店  
**(有)鈴木仏光堂**

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・  
線香・ローソク・盆ちょうちん  
お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254  
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

有  
料  
広  
告

こんにちは!

안녕하세요!  
(アンニョンハセヨ!)

冬になり寒くなりました。八頭町もかなり寒いですが、横城郡よりは暖かくていいです。横城郡は韓国の北部にあるのでとても寒いですが。八頭町は、韓国の南方にある釜山と済州島の辺に似たような気温です。

今回は、韓国のオンドル（床暖房の一種）を紹介します。

寒いときは最低気温がマイナス20度まで下がると韓国では、オンドルが必需品で、すべての家にあります。

昔は、台所にあるかまどで木を燃やしてご飯を炊く時に出る煙の熱を利用して部屋の床を温めていたそうです。それがオンドルの始まりです。オンドルは、冬に免疫力の弱い老人や子ども、病人のために作り上げたという話もあります。

最近のオンドルは昔と方式が少し違います。各家にボイラーがあって、そのボイラーで水を温め、暖かい水を床下にあるホースにとおして、床を温めて部屋全体を暖かくします。ボイラーの燃料は灯油です。それで冬には暖房費をたくさん支出します。



韓国のかまど（昔、韓国の家庭では、床下に煙道を作り、そこにかまどで煮炊きする際に発生する煙を通して部屋を暖めていた）

12月から翌年3月までの4か月間、暖房費が毎月3万円から4万円くらいかかります。もちろん家の大きさによって差はあります。

家の中は暖かくなりますが空気が乾燥します。湿度を維持するため、加湿器を使ったり、洗濯物を部屋の中で乾かしたり、また、寝る時に濡れたタオルなどをかけておいたりします。

韓国人たちは、幼い頃から部屋を暖かくして薄着で冬を過ごしてきたために、外国での冬の生活がかなり難しいです。日本では、石油ファンヒーターやエアコンなどで部屋を暖かくしますが、風が吹くので寒く感じるの嫌いですし、電気ストーブなどは部屋の一部しか暖かくなれないので薄着での生活ができません。

私は朝起きる時に部屋が寒くて布団の中から出たくないです。

寒い冬を暖かくして、健康に留意してお過ごしください。

イム ヴァンソプ  
韓国横城郡行政研修生 林 完燮

## 男女共同参画啓発シリーズ⑨2

## 祝☆成人!!

八頭町では、毎年1月3日に開催される成人式。会場は、真新しいスーツや色艶やかな振袖などに身を包んだ新成人たちで賑わいます。

この成人を祝う風習は古来より存在しており、平安時代には男子は元服、女子は裳着などの呼び名で通過儀式の一つとされてきましたが、1948年に公布、施行された「国民の祝日に関する法律」によって「成人の日」は正式な祝日と定められ、“おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝いほめます日”とされ、現在は1月の第2月曜日が「成人の日」と定められています。

20歳の儀式を通過し、大人として責任ある言動と次世代を担う若者として新しい感性で物事を捉え、自信と誇りを持ち、みんなが輝く社会を共につくっていきましょう♪

